



— 記者発表資料 —

平成 31 年 3 月 25 日
日本下水道事業団

受託建設工事協定における管理諸費算定の誤りについて

日本下水道事業団では、平成 30 年 5 月 29 日付記者発表資料「受託建設工事協定における管理諸費算定の誤りについて」において、平成 29 年度事業費に係る調査結果等を公表するとともに、平成 29 年度以外で同様の誤りが生じている可能性のある過年度の建設工事協定について、鋭意調査を進めてまいりました。

当該調査結果がまとまりましたので、下記の通りお知らせします。

○調査対象：*平成 26 年度～平成 28 年度の事業費に係る管理諸費

*管理諸費算定の誤りが生じた原因が、平成 26 年度及び平成 29 年度に行われた管理諸費の算定方式の改定とこれに伴うシステムの改編におけるシステムの不備と運用上の入力ミスによるものであるため。

○調査結果と対応状況

所定の算定方式に基づいて本来請求すべき額を上回る管理諸費を請求・受領したものは 41 件、総額 1,289 万円でした。該当する委託団体には既に状況を説明し、当該過受領額の日本下水道事業団からの返還等に係る所要の手続きを進めているところです。

また、所定の算定方式に基づく算定額を下回る管理諸費を請求・受領したものが 33 件、総額 627 万円ありましたが、上記原因等を踏まえ、該当する委託団体に新たな請求等は行わない方針です。

日本下水道事業団では、これらの違算に係る今後の再発防止策として、管理諸費の算定システムにつき必要な改善を行うとともに、その適切な運用が図られるよう、周知・徹底を行っているところです。

本件に関し、関係者の皆様方に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

問い合わせ先

事業統括部 計画課長 本田 康秀
直通 : 03-6361-7827